

## 修士の学位及び課程修了の取消しについて（概要）

### 1 対象者等

学位名 修士（地域研究）  
学位記番号 修甲第 5830 号  
授与年月日 平成 4 年 3 月 25 日  
学位論文題目 「夏目漱石と老舎との比較研究」

### 2 調査の経緯

研究公正委員会において、当該学生の修士学位論文に盗用があったとの結論を受け、研究科運営委員会において審議した結果、修士の学位及び課程の修了の取消しに相当するとの結論に達した。

### 3 不正行為の内容

修士論文「夏目漱石と老舎との比較研究」及び修士論文を基にした著書「老舎と漱石―一生粋の北京人と江戸っ子」（新典社、1997 年）において、他人の文章を適切な表示なく流用していた。

### 4 修士の学位及び課程修了の取消し並びに学位記の返還

教育研究評議会において、筑波大学学位規程第 16 条第 1 項第 1 号「不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき」に該当すると判断し、授与した学位及び課程修了の取消し並びに学位記の返還を決定した。

### 5 再発防止に向けての取組

筑波大学では、このたびの事態を重く受け止め、学内の会議等において、報告及び今後同様の事案が起きることのないよう周知するとともに、研究倫理に関する教育の強化、複数教員による論文指導及び論文審査の外部委員の参画を徹底するなど、組織を挙げて再発防止に取り組むこととした。